

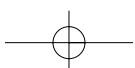
2002
No.650

広報 にらさき

3



もくじ P2～身近な環境問題 P4～国保特集 P6 自賠償保険・共済が変わります P7 プリーズ友の会入会募集他 P8 春の武田の里まつり開催他
P9 婦人大学・老壮大学受講生募集他 P10 春の親子映画会/固定資産課税台帳の確認をしましょう他 P11 蕪崎図書館ニュース/児童
センターで遊ぼう/子育て支援センター P12～蕪崎フォトニュース P14～暮らしの情報/健康Q&A P16 3月のカレンダー



環境基本計画策定中!



現在、**葦崎市**では豊かな自然を守り、快適で住みよい生活環境を創造し、「美しい自然と共生する快適なまちづくり」を目指すため、『**環境基本計画**』を策定しています。

現時点では、身近な問題から地球規模の環境問題に対応するため、5項目について検討しています。

生活環境の保全（大気・土壌・水質環境の保全など）
自然環境の保全（豊かな自然と共生する動植物の保全など）

快適環境の保全（潤いと安らぎを与える景観の保全など）
循環型社会の実現（資源やエネルギーを循環し廃棄物の減量など）
環境保全活動の推進（環境保全啓蒙活動及び市民・事業者・行政の連携・協働による取組みなど）

この計画を、実行しやすい計画にするため、市民のみなさんが、市の環境をどのように感じているのかを把握するため、1月から2月にかけて市内12会場において地区説明会を開催いたしました。
この地区説明会に、延べ400人の市民の方が参加され、市の環境について貴重な意見が出されました。この意見を参考に環境基本計画に反映してまいります。

公募します

* 環境基本計画の名称と写真 *

市では、豊かでない自然環境を守るとともに、快適で暮らしやすい生活環境の保全のため「環境基本計画」を策定します。この計画書の名称（タイトル・キャッチフレーズ等）及び表紙や計画書の中の写真を市民の皆さんから公募致します。

応募作品

- 名称（タイトル・キャッチフレーズ）
- 親しみやすく、おぼえやすい**葦崎市**の環境基本計画を一言で表したものの作品名とその名称の理由、意味を簡潔に記載してください。
- 表紙等の写真

- 環境基本計画書の表紙にふさわしいもの
- 四季を通じて、市の自然や景色、親しみやすい・残しておきたい自然や景色また、動・植物や行事等の写真

応募方法

- 作品名と理由、意味等を記載（用紙自由）し下記に郵送してください。
- 写真（カラー版）・その写真のネガフィルム（もしくは、ポジフィルム）と撮影時期、撮影場所を記載（用紙自由）し下記に郵送してください。

募集期間・選考

- 平成14年1月4日から
- 平成14年12月20日まで
- 応募された作品の著作権等は、市に帰属します。
- 住所、氏名、年齢、電話番号は必ず記入してください。

問合せ・送付先

市民生活課環境室環境保全係
(内線122)

身近な環境問題!!

ルールを守り、 快適環境を推進しましょう。

豊かな自然を守るのはあなたです。

私たちの身近な自然を守るのも、破壊するのも私たちの心掛け次第です。身のまわりの環境問題を考えてみませんか？
今回は、私たちの身近におこる環境問題をまとめてみました。

家庭ごみは、

野外では燃やさないで

平成13年4月より野外での廃棄物の焼却が禁止されました。これにより、「公益上若しくは社会の習慣上やむを得ない廃棄物以外の焼却をしてはならない。」ことになりました。

また、家庭でビニール系のごみを燃やすとダイオキシン等の有害物質が発生します。絶対に燃やさないでください！



不法投棄をやめましょう

バイク、タイヤ、ホイール、バッテリー、マットレスなど処理困難物及び家電4品目(テレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコン)は、市では収集しませんのでゴミステーションに出さないでください。

ゴミに出さないでください。

また、野外への不法投棄につきましても、絶対に行わないでください。各自で業者に出すなど適正に処理してください。

処理方法については、ごみ収集日程表で確認するか、市の環境室にお問い合わせてください。

* 不法投棄を見かけた方は、車のナンバーなどをお知らせください。

「ごみの、自己搬入の日」を新設しました

平成14年4月から、大掃除などにより家庭から排出される多量のごみに限り、左記のとおり「自己搬入の日」を新設したのでご利用ください。

自己搬入日

毎月第4土曜日

搬入場所

峡北環境衛生センター

搬入時間

午前9時から12時まで

処理料

無料(市が負担します)

対象地区

市内全域

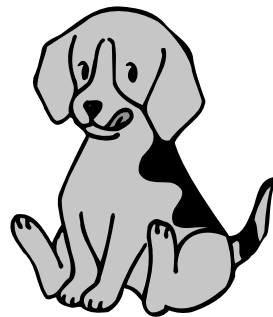
対象外

事業系廃棄物

(商店・飲食店・事業所・自営等)

犬や猫を飼っているみなさんへ

放し飼いをやめましょう!
犬が人を噛む事故は、飼い主に責任があり、放し飼いは山梨県条例で禁止されています。



犬の散歩をするときは、ふんをきちんと始末してください。(ふんを処分するものを必ず持参してください)住民の方からの苦情が後を絶ちません。ふんの処理につ

きましては、自家処理をするか、乾燥させて燃えるごみとして指定された袋に入れて出してください。

犬・猫の不妊・去勢手術を行いますよう!

繁殖を希望しない場合は、手術を受けてください。

蕪崎市では、不妊・去勢手術の普及と、野良犬・野良猫の増加防止のために、生後6ヶ月以上で、本市に登録されている犬と、猫について、飼い主に手術費の一部を助成する制度があります。(一人の飼い主について、生涯一頭とな

っています。)

浄化槽を設置している市民のみなさんへ

浄化槽の維持管理は、保守点検・清掃・法定検査に分かれており、浄化槽法でそれぞれ定期的の実施することが義務付けられています。

浄化槽を設置している市民のみなさんへ

このため、4月から全戸を対象に調査しますのでご協力をお願いします。

定期的な保守点検を実施しましょう!

保守点検は、県知事の登録を受けた保守点検業者に委託して実施してください。登録業者は、市内に3社ありますが、市外にも登録業者がありますので、依頼して実施してください。

年一回以上清掃を行いますよう!

清掃に関しましては、市の許可を受けた業者に年一回以上依頼して行ってください。

法定検査を受けましょう!

日常の維持管理(保守点検・清掃)に加えて、山梨県浄化槽協会検査センターの行う法定検査を受けることが、法律で義務付けられています。

各業者への連絡先につきましては、市役所の環境室まで、お気軽にお尋ねください。

問い合わせ

市民生活課 環境室

(内線122・123)

- 3 -

みんなの健康を守る国保

保険税納付は国民の義務です。 期日までに必ず納めましょう!

国民健康保険（国保）は、みなさんの健康を守る大切な制度です。いつ、どこで病気になったりけがをしたりするかわかりません。このようなときのために、保険税を出し合い、みなさんで助け合うことを目的とした制度が国保です。

みなさんから納められた保険税は、病気やけがをしたときの医療費をはじめ、出産育児一時金や葬祭費などの給付にあてられます。保険税は国保を運営していくための大事な財源なのです。私たちの生活になくてはならない国保ですが、これから長くこの制度を維持していくためには、私たちみんなが、保険税は納期内に必ず納めること、また、年々増え続ける医療費を少しでも減らすよう健康な生活づくりに努めることが大切です。

新しい保険証は 郵便で送ります

現在使用している保険証は、3月31日で有効期限切れとなりますので、4月1日から使用できる新しい保険証は3月31日までに郵送します。

期限切れとなる保険証は、3月31日が過ぎてから各自で処分してください。なお、老人保健受給者証はそのまま使用できますので、処分しないように注意してください。

なお、国保税を完納されていない世帯には郵送できませんので、納め忘れないよう注意してください。

保険証が届いたら、記載事項に間違いがないか確認してください。間違いや異動がある場合は、



つたときは、必ず国保医療係までご連絡ください。自分で勝手に訂正等すると無効になります。

転出、社保加入の場合 は届出を

他の市町村に転出したり、会社の健康保険に加入した場合は、忘れずに国保の保険証を返還し、喪失手続きを14日以内にしてください。

学生用保険証の交付は 住所移転と在学証明書 が必要

学生用の保険証の交付は、学生の住所が就学地にあることが条件です。4月1日以降の在学証明書を持参して申請してください。なお、この保険証を交付されていた方が卒業したり、辞めたりしたときは、ただちに保険証を返還してください。

退職者医療制度に該当 する方は届出を

対象となる人
次のすべてに該当する人とその扶養家族
・ 国保加入者
・ 老人保健の適用を受けていない人
・ 厚生年金などの年金を受けられる人で、加入期間が20年以上、もしくは40歳以降10年以上ある人
年金の受給権が発生した日が、退職被保険者になる日です。受給権が発生し、年金を受けると年金証書を送られますので、14日以内に届出をしてください。

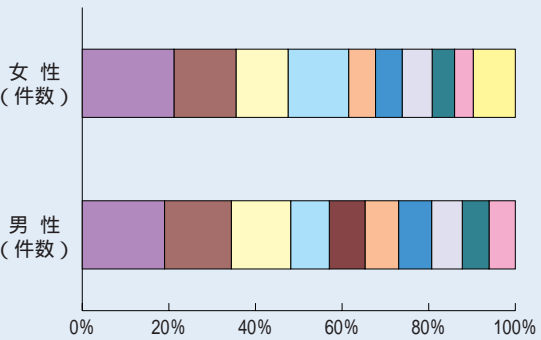
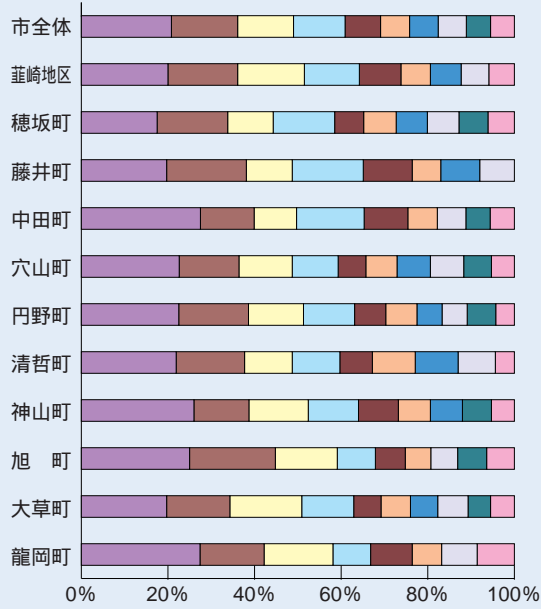
扶養家族となる人
退職被保険者と生活をともにし、主に退職被保険者の収入によって生計を維持している次の人です。

- ・ 退職被保険者の直系尊属、配偶者と3親等内の親族、又は配偶者の父母と子
- ・ 国保の加入者で老人保健の適用を受けていない人
- ・ 年間収入が130万円（60歳以上又は障害者は180万円）未満で、被保険者の収入の2分の1未満である人
- ・ 病院にかかるときの
一部負担金

本人
外来 2割負担
入院 2割負担
扶養家族
外来 3割負担
入院 2割負担
年金証書が届くまでに
診療を受けたとき
退職者医療制度に該当する資格のある人が、年金証書が届いていないためにやむを得ず一般の国保の保険証で医者にかかった場合、申請すれば退職と一般の差額（1割）が支給される場合がありますので、国保の窓口で確認してください。

国保特集

受診件数の多い疾病 13年5月診療分から



各町別の疾病状況（外来）
平成13年5月診療分について
疾病調査をした結果から、各町ごとに外来受診件数の多いものをグラフにしてみました。市全体で見ると、高血圧性疾患で医療機関にかかる件数が一番多く、全体の20%を占めています。続いて歯及び歯の支持組織の障害、呼吸器系の疾患が多く、

この3つで全体の半分を占めています。町ごとに見ると、高血圧性疾患が多いのは龍岡町、神山市、中田町、歯及び歯の支持組織の障害が多いのは旭町、藤井町が目立っています。
男女別の疾病状況（全体）
次に、男女別に受診件数の多いものをグラフにしてみました。男

女とも、高血圧性疾患で医療機関にかかる件数が一番多く、続いて歯及び歯の支持組織の障害となつています。次に多いのが、女性は筋骨格系及び結合組織の疾患ですが、男性では呼吸器系の疾患となつています。また、このグラフ上で眼及び付属器の疾患は女性に多くみられますが、逆に、新生物は男性に多くみられることがわかります。

交通事故にあったとき

交通事故など、第三者から傷害を受けた場合でも、国保でお医者さんにかかることができます。医療費は加害者が全額負担するのが原則ですので、一時的に国保が医療費を立て替え、あとで国保が加害者に請求する形になります。必ず届出をしてください。

届出のしかた

警察に届け出る

交通事故にあったら、すみやかに警察に届け出て「事故証明書」をもらいます。

国保の窓口へ届け出る

「事故証明書」をもらったら、必ず国保の窓口へ「第三者行為による被害届」を提出してください。

届出に必要なもの

事故証明書、印鑑、保険証

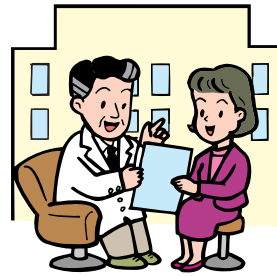
示談の前に相談を

加害者から治療費を受け取ったり示談を済ませたりすると、国保が使えなくなります。

示談の前に必ず国保にご相談ください。



低脂肪食にして高血圧の予防を日
高血圧の原因は、主に肥満と食塩のとりすぎです。ウォーキングは、肥満を解消するだけでなく、血液の循環をよくするという効果があります。また、食事は減塩食、



高血圧を予防しよう

常生活の改善からはじめましょう。

- ・減塩食、低脂肪食のポイント
- ・1品に塩味をきかせて、味にメリハリをつける
- ・塩のかわりに酢やレモン汁、香辛料を利用する
- ・しょうゆは、かけないで、つけて食べるようにする
- ・汁物は具だくさんにする
- ・肉は脂肪分の少ないものにする
- ・動物脂を控え、大豆油・ごま油などの植物油を使う
- ・低エネルギーで、良質たんぱく源となる豆腐などの大豆製品をとる
- ・揚げ物を控える

より多くの被害者の救済のために

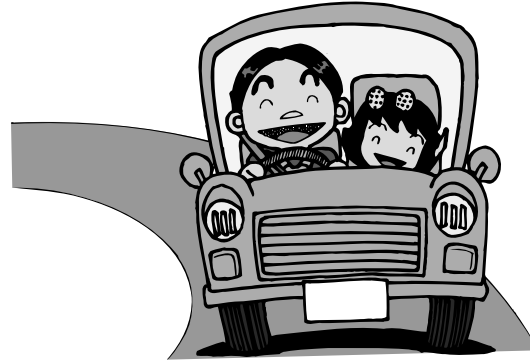
自賠責保険・共済が変わります。

交通事故の死傷者数は、この10年間で約45%増加し、平成12年には116万人に達しました。これは、過去最悪の数字です。自賠責保険・共済は、万一の際の基本的な補償を目的とした保険。現在年間120万件を超える交通事故の被害者に、その保険金から支払われています。この大切な制度をより充実させるために、平成14年4月から自賠責保険・共済の保険金支払の仕組みや手続きが新しく変わります。

自賠責保険・共済の役割

自動車1台ごと（バイク、原付自転車を含む）に加入が義務づけられている保険、それが「自動車損害賠償責任保険・共済」です。

すべての被害者の救済のために、また加害者の賠償責任の担保のために、自賠責保険・共済は大きな役割を果たしています。



支払の基準が法定化されます。

自賠責保険・共済の保険金（以下、共済金を含めて「保険金」といいます）は、統一された一定の基準に基づいて迅速に金額の算定がなされ、すべての請求に対して公平に支払われる必要があります。その保険金の支払基準を、今回の変更では国土交通大臣及び内閣総理大臣が定めることとなりました。

これにより、被害者に支払われる保険金が支払基準に従っていないと判断された場合などには、国土交通大臣が保険会社や共済組合に対して指示を行い保険金額を公平に是正します。

公平中立な第三者機関による紛争処理制度を設けます。

保険金の支払について、被害者または保険加入者と保険会社・共済組合との間で争いが発生した場合には、公正中立で専門的な知識を持つ第三者機関によって、その処理を行います。

具体的には、弁護士、医師などの専門家を国土交通大臣、内閣総理大臣が指名し、公正中立な立場からの調停案を示させることによって紛争を素早く解決します。

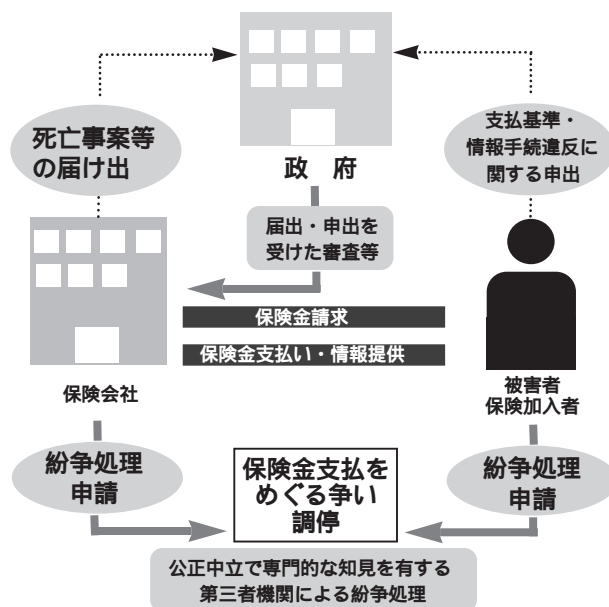
被害者や保険加入者への情報提供を充実します

保険金の支払を請求する被害者や、保険加入者は、保険金が適正に支払われているかどうかの判断をするために必要な情報を入手する権利があります。

このため、次のような内容が保険会社や共済組合に義務づけられます。

- ・ 保険金などの請求があった際に、支払い基準の概要などを請求者に交付すること
- ・ 保険金などの支払いに際し、支払った保険金額、後遺障害の等級やその判断理由などの事項を記載した書面を請求者に交付すること
- ・ 保険金が支払われない場合には、その理由を記載した書面を請求者に交付すること
- ・ 請求者から保険金の支払いに関して、さらに説明を求められたときには、詳しく書面で説明を行うこと

新しく変わる自賠責保険・共済の仕組み



韮崎市文化ホールより
『ブリーズ友の会』についてお知らせ

美しさをたたえる言葉の中に『輝き』があります
素晴らしい舞台で生まれた無数の輝きを
真っ先にあなたに届けたい
そんな願いを込めて誕生したブリーズ友の会
『ブリーズ』は韮崎市文化ホールの愛称であり
“そよかぜ”と訳します
ブリーズ友の会はそよかぜのように
さわやかな仲間たちが集まって
芸術文化を通じ心の交流を図ります
あなたの身近にあるこの輝きの宝庫を
気軽に訪れてみませんか

会員特典

1. 当ホールでの公演案内やその他の情報を満載した会報をお届けします。
2. 当ホール主催の催し物(一部対象外)のチケットを割引料金で購入できます。
3. 当ホール主催の催し物の中から指定する物について無料で鑑賞いただけます。

年会費

個人会員 1名につき	2,000円
家族会員 1名につき	1,000円
団体会員 (5~10名)	5,000円
(10名を超える場合は別料金です)	

お申込方法

所定の申込書に必要事項記入の上会費を添えて窓口へご持参ください。

現金書留、郵便振替をご希望の方はご相談ください。

お問い合わせ 韮崎市文化ホール 20-1155 (月曜休館)

T.M.Revolution
春のTOUR「T.M.R. LIVE
REVOLUTION'02-B E S T-」

T.M.Revolutionのデビュー以来のベスト曲を集めたスペシャルライブ

日時 4月10日 18:30開演
会場 市文化ホール大ホール・全席指定
チケット 5,800円(3月3日発売)
発売日当日は、電話予約のみ受付
韮崎市文化ホール 20-1155
ローソンチケット 0570-00-0038
各プレイガイド 3月4日発売
市文化ホール(窓口)3月5日発売

スターダスト・レビュー
ハレルヤ Presents Stardust
Revue Tour 02 「STYLE」

2002年1月1日リリースのニューアルバム「STYLE」からの曲を中心とするライブ大人の愛を優しく綴るバラードに注目

日時 5月25日 18:30開演
会場 市文化ホール大ホール・全席指定
チケット 6,300円(3月2日発売)
当ホール窓口、各プレイガイドで
発売電話予約は3月5日より受付

春休み子どもの「きこえ」と「ことば」の相談会
= ろう学校教育相談・乳幼児教室 =

お子さまの「きこえ」「ことば」のことで不安はありませんか。少しでも不安のある方は、是非この機会にご相談ください。言語聴覚士の資格のある教員がご相談に応じます。

日時 平成14年3月21日 ~22日
午前9時~午後5時

場所 県立ろう学校 乳幼児教育相談室

対象児 0歳児より

相談内容 お子さまの「きこえ」と「ことば」に関する相談
「きこえ」と「ことば」に不安のあるお子さまへのかかわり方のアドバイス(育児相談)
聴力検査・補聴器調整

申込方法 当日の電話相談も受け付けますが、事前に電話かfaxで日時をお申し込みください。
相談・検査とも無料です。
完全個別予約制で秘密は厳守します。
この相談はろう学校入学とは関係ありません。

問い合わせ 山梨市大野1009
山梨県立ろう学校 0553-22-1378
fax0553-22-6419

県立中央高校通信制

—平成14年度入学生募集—

自宅学習とスクーリングで高校を卒業できるのが、通信制高校です。

勉強する内容は全日制・定時制と全く同じです。卒業を目的に入学することはもちろんですが、特定の科目だけを勉強することもできます。

募集人員 普通科 100名

募集期間 平成14年3月1日 から4月2日
午前9時~午後4時 (土、日、祭日は除く)

出願資格 中学校を卒業した者・中学校卒業と同等以上の学力があると学校長が認めた者

出願書類 入学願書・卒業見込証明書または卒業証明書
成績証明書・教科書代補助申請書等

経費 1年間(入学年次)約15,000円

出願に関する問い合わせ

甲府市飯田五丁目6-23
山梨県立中央高校 通信制 055-226-4412

春の武田の里まつり

4月14日(日) いよいよ開催!!

「第8回新府桃の花見会」「お新府さん」
「第2回武田の里ウォーク」「駅からハイキング」



武田ロマン街道ウルトラウォーク参加者募集
信州諏訪湖から新府桃源郷までの50 を歩いてみませんか。
申込・問い合わせ 武田の里ウォーク実行委員会 22-8062
(インターネット韮崎市ホームページからも申し込みできます。)

韮崎市観光協会では、「第8回新府桃の花見会」を開催いたします。当日は、「親子桃の絵かき大会」、「桃のお尻コンテスト」などユニークな企画で盛りだくさんです。

また、甘酒の無料サービスコーナーや、地元の農産物の販売コーナー等もあります。春の一日ご家族お揃いで楽しみ下さい。

なお、当日は交通渋滞が予想されます。中央公園からのシャトルバスをご利用ください。

日時：4月14日

場所：新府桃源郷、新府共選場、新府城跡

内容：「親子桃の絵かき大会」

「桃のお尻コンテスト」など

お問合せ：商工観光室内「韮崎市観光協会」

電話22-1111（内線243）

<http://www.kanko.city.nirasaki.yamanashi.jp>

「韮崎市ふれあい農園」利用者を募集します

市では、宮久保・日の城・若尾と3カ所の市民農園を開設しています。野菜や花の栽培をとおして、自然とふれあիրフレッシュできると好評です。また、今年度東屋なども設置し施設も充実してきました。

来年度、各農園に若干ですが空き区画がありますので、利用者を募集します。希望者はぜひ申込みして下さい。



宮久保農園

貸出区画数	・大草町若尾農園 5区画 40 ・穂坂町宮久保農園 7区画 40 ・穂坂町日の城農園 5区画 30
貸出期間	平成14年4月1日～平成15年3月31日 (希望があれば来年度も継続できます。)
貸出金額	年額 6,000円 40 4,800円 30
農園の性格	特定農地貸付に関する農地法等の特例に関する法律に基づく市民農園で、営利目的では利用できません。なお、耕作権など一切の権利は発生しません。
募集方法	申込書(郵送可)による一般公募
応募資格	農業者以外の方で市内、市外を問いません。
募集開始	3月11日(月)
貸出決定	申込み受け付けにより随時 (応募多数の場合は抽選)
問合せ先	産業経済課 農林室農務係(内線236・237)

農園の詳細な場所や区画は韮崎市のホームページをご覧ください。

平成14年度 受講生を募集

武田の里婦人大学

開講日程 4月18日 (開講式) 毎月1回開催
 会場 市民会館大ホール
 学習内容 [午前] 書道・俳句・料理・切り絵・手芸・陶芸などの各種研究会(5月～)
 [午後] 講演(各界著名人の講演を予定)
 [その他] 観劇・移動学習等
 学費 年間 3,000円
 申込期間 3月6日 から4月12日 まで
 申込・問い合わせ
 市教育委員会教育課生涯学習推進室(内線223)
 市中央公民館(市民会館 22-1121)



韮崎市老壮大学



開校日 4月19日 (開講式) 毎月1回開催
 会場 市民会館大ホール
 学習内容 午前 書道・文芸・手芸・園芸・写真
 華道・舞踊・囲碁・読書・詩吟
 午後 講演(各界著名人の講演を予定)
 やすらぎの学習(音楽)
 学費 年間 2,000円
 入学資格 韮崎市老人クラブ連合会会員であること
 申込 各地区老人クラブ会長に、
 3月4日から26日までに申込み
 申込・問い合わせ
 福祉保健課 福祉室高齢者福祉係(内線138・139)

韮崎市文化協会に加入しませんか？

韮崎市文化協会では、現在加入団体、個人を募集しております。

文化協会は、市内の文化・芸術活動を愛好する諸団体で構成されており、市民の皆さんへの、文化の普及や向上を目的に活動をおこなっています。

文化協会の組織は次の部から構成され、普段は個々に活動をおこなっていますが、毎年秋に開催される「武田の里韮崎市文化祭」を中心とした協会としての活動や発表もおこないます。



文化祭出展作品(書道)

文化祭での発表(大正琴)



文化協会の部

舞踊・詩吟・華道・茶道・邦楽・書道・美術・コーラス・読書・写真・大正琴・民謡・軽音楽・吹奏楽・陶芸・囲碁・ダンス

会費は1人年500円です。

この趣旨に賛同される団体や個人の皆さんの参加をお待ちしています、加入のご連絡は次のとおりです。

韮崎市文化協会事務局
 市教育委員会教育課生涯学習推進室
 (内線222・223)

春休み親子映画会

親子で楽しめるウォルト・ディズニーの映画を上映します。
小学生・中学生から大人までみんなで楽しめます。友だちやお父さん・お母さん・おじいちゃん・おばあちゃん、みんなさそって出かけください。(申込は、不要です。当日おいでください。)

日時
3月24日
午前の部
午前9時30分
11時15分(予定)
午後の部
午後1時30分
3時35分(予定)

場所
蕪崎市民会館 5階大ホール
入場料 無料

上映内容
午前の部
「足袋の季節」・「ダイナソー」
6500年前の地球 巨大隕石の衝突により、ほとんどの恐竜は死滅した。だが、ごくひと握りの恐竜だけがこの悲劇を逃れ、生存をかけた奇跡の旅を開始する。

午後の部
「源吉じいさんと子ぎつね」
「1002ワン・オー・ツー」
101匹わんちゃんの大脱走が始まる。史上空前の大脱走が始まる。全世界で大ブームを巻き起こしたあの「101」が、さらにキ

ュートに、さらにパワーアップして帰ってきた。
主催
市教育委員会・市中央公民館
市中央公民館(市民会館内)
問い合わせ
(22 1121)

平成14年度 固定資産課税台帳の 確認をしましょう

無料縦覧期間 4月1日から22日
(土曜日・日曜日除く)
企画財政課税務室窓口
(1階西側)

固定資産課税台帳には、固定資産税の納税義務者である所有者や固定資産の価格などが登録されています。この登録内容を所有者や関係者の方に確認していただくため、4月1日から22日まで無料で固定資産課税台帳を税務室窓口でご覧になれます。

この縦覧期間は1年に1回だけですので、この機会にあなたが所有している資産の確認をしていただき、疑問や不明な事項がありましたらお尋ねください。

本人以外の方が縦覧する場合は、委任状が必要です。
問い合わせ
企画財政課 税務室固定資産税係
(内線157・158)

持家住宅普及 促進支援制度

市内に住宅を新築した方が借入れた資金に対し、一部を助成します。
受給資格
・住宅の未所有者が専用住宅(併用住宅にあつては、居住部分が2分の1を超えるものに限り)を新築(建売住宅の取得を含む)し、自ら居住する場合。
・住宅の未所有者が二世帯住宅を新築(2以上の炊事室と便所、4以上の居住室及び浴室があること、建売住宅の取得を含む)し、二世帯が居住する場合。
・住宅の所有者であつて、改築もしくは改修をし、二世帯が居住する場合。
・住宅の完成(取得)後1年を経過した場合は、受給資格を失う。
支援金額
専用住宅を新築した方に対しては、その方が借入した資金のうち500万円を、二世帯住宅を新築した方に対しては1000万円を限度とし、年1%の割合で計算した額を3年間に限り支援する。

持家住宅普及促進支援金制度は、平成14年3月31日で効力を失います。ただし、同日までに完成した住宅については、なお効力を有します。
申込み・問い合わせ
建設課建設庶務係
(内線267)

社会に貢献する新しいカタチ。

新しい制度による予備自衛官補を募集します。

国民の皆さんが応募により、将来、予備自衛官になる制度が始まりました。予備自衛官補は、必要な教育訓練を受けた後に予備自衛官になることができ、一般公募と技能公募に区分して採用されます。

予備自衛官は、普段は社会人としてそれぞれの職業に従事しながら、必要とされる練度を維持するために訓練に励みます。有事には防衛召集に応じて出頭し、後方の警備や後方支援等の任務にあたります。また、平時においても長官が特に必要と認める場合には、災害召集に応じることとなります。

	一般公募	技能公募
採用対象	自衛官未経験者	
採用年齢	18歳以上34歳未満	18歳以上、技能に応じ53~55歳未満
採用	志願に基づき試験により採用	
階級の指定	予備自衛官補の間、階級は指定しない(予備自衛官として採用後決定)	
処遇	教育訓練手当：日額7,900円	
教育訓練日数	50日/3年以内	10日/2年以内
教育開始時期	平成14年8月(予定)	
教育訓練場所	神奈川県横須賀市	
試験場	山梨県内	自衛隊朝霞駐屯地
受付期間	平成14年1月15日 ~ 4月15日	
試験期日	平成14年4月13日 / 14日 / 15日 いずれか1日を指定	
合格発表	平成14年5月27日	

詳しくは、自衛隊山梨地方連絡部 055-253-1591までお問合せください。

葦崎図書館ニュース 新刊情報

図書館流通センター「週刊新刊全点案内」1259号より

一般書

「蝸」 北原亜以子 著

正直者が馬鹿をみるのはいつでも同じ。が、意地は捨てない。お江戸の庶民、ここにあり！ひたつて下さい、江戸っ子たちの人生模様。脇役たちもますます渋い、森口慶次郎シリーズ快調の第5弾。

「レッスンズ」 谷村志穂 著

傷ついた野生動物の魅力を持つ少女リコと、幼い頃母に捨てられた家庭教師の私。二人が重ねた、明日へのレッスン。私たち、自分で強くなるしかないんだよ。勇気をくれるピュア・ストーリー。

「砦なき者」 野沢尚 著

映像という手段を知り尽くし、若者のカリスマとなった邪悪な男。彼を生み出してしまったテレビ業界の男たちが挑んだ戦いとは...?TV社会の闇を衝くサスペンス。

児童書

「どうしてわかるの？サクラが咲く日」 七尾純 著

沖縄のサクラが「北から南へ」咲きすすむと聞いて驚いた著者は、サクラの開花のしくみを調べはじめる。植物も眠るって本当？ソメイヨシノがクローン植物って本当？調べてゆくうちに、生物と気象の関係が見えてきた！

● 「ほこらの神様」 富安陽子 作 小松良佳 絵
● 小学5年生の勇平たちが拾ったのは、神様の家「ほこら」だった。ねがいごとをしてみると次々になかったが、同時にいやなことも起こった。ちいさなほこらをめぐるファンタジー。

● 「ぼんぞうののぞきだま」
● たかどのほうこ 文 さのようこ 絵
● 古い研究家のためきのぼんぞうは本当はこそどろでした。ある日ぼんぞうは盗んだ物を村のあちこちにかくすと、のぞき玉で占いを始めました。まんまとお金をかせぎましたが...

● ~その他 多数入荷しましたのでご利用ください~
● 今月のお話し会 3月23日 午後2時より3階和室
● 朗読のつどいスペシャル
● 3月9日 午後1時30分~葦崎市役所別館201会議室
● 「おおかみと七ひきの子やぎ」「エパミンダス」他
● 今月は、ききみみずきんおはなしの会の皆さんによるわらべうたや昔話です。大人も子どもも皆さんでおでかけください。

= 今月のお休み =

4・11・18・21・25・29日

問い合わせ 市立図書館(市民会館内)(22-1121)

児童センターで遊ぼう!

北東児童センター

リズムあそびを楽しもう

3月8日 午前10:30~11:30

おたのしみ会

3月12日 午前10:30~11:30

ボランティアサークル「このゆびとまれ」によるパネルシアターや人形劇

パソコン教室(対象:小学生)

3月13日 午後2:30~4:30

パソコン教室(対象:大人)

3月14日 午前10:30~11:30

おはなしの会

3月27日 午前10:30~11:30

ボランティアサークル「クレリア」による絵本や紙芝居

甘利児童センター

リズムあそびを楽しもう

3月5日 午前10:30~11:30

パソコン教室(対象:小学生)

3月12日 午後2:30~4:30

おたのしみ会

3月19日 午前10:30~11:30

ボランティアサークル「このゆびとまれ」によるパネルシアターや人形劇

おはなしの会

3月26日 午前10:30~11:30

ボランティアサークル「クレリア」による絵本や紙芝居

対象者は、明記がない限り0~6歳の幼児とその保護者

北東児童センター 23-5550

甘利児童センター 23-1535

子育て支援センターに

いらっしゃいませんか!

ひなまつりに参加しましょう。

3月1日 午前10:00~(藤井保育園遊戯室)

親子エアロビクス教室

3月5日 午前10:30~11:30

講師 斉藤晴美先生 (藤井保育園遊戯室)

誕生会に参加しましょう。

3月6日 午前10:00~10:40

子育てトーク(藤井保育園遊戯室)

3月6日 午前11:00~12:00

第4回親子カウンセリング教室

「子育て相談室パート」(支援センター)

3月8日 午前10:00~12:00

講師 新津小児科カウンセラー 川辺修作先生

子育て講座「いつも笑顔で」(支援センター)

3月13日 午前10:30~11:30

講師 藤井保育園 園長 藤原さかえ

4月の子育てトークは10日 午前10:30~です。

保育園開放日は毎週水曜日午前10:00~12:00

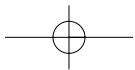
子育て相談(面談 午前8:30~12:00)

(電話相談 午前8:30~5:00)

問い合わせ

葦崎市地域子育て支援センター(藤井保育園内)

23-7676(FAX兼用)



さき ニュース

あの日あの時あの場所で

100歳祝い金を贈呈しました



2月10日、穂坂町柳平に住む仲川計義さんがめでたく100歳を迎えられ、その記念にと市から100万円が贈呈されました。

仲川さんは、4人の家族とともに暮らしており、多少の介助は必要なものの、自力での生活が可能なほど元気で毎日を過ごしておられ、この日は子供や孫、ひ孫が100歳のお祝に駆け付けていました。
仲川さんいつまでもお元気で！

このコーナーに
写真・情報をお寄せください

誕生しました



わが家のチビあゆです！

彩花（あやか）さん

（平成12年11月10日生）

竜岡町若尾新田429 2-308

長田 仁・あけみさん長女

手作りランチルームで楽しい食事



葦崎西中学校では、校内の空教室を利用して手作りによるランチルームを作り、クラス毎の昼食を楽しんでいます。ランチルームでは、栄養士の先生から食事と栄養のことについて説明を聞いたり（表紙写真）、自分たちで食事のメニューを考える勉強もしています。また、時には校長先生や他の先生方との交流の場

所にもなっているそうです。

手作りのテーブルに自作のランチョンマットを使用して、レストランに行ったかのような楽しい雰囲気です。

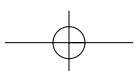


西中学校では、3年生の選択授業で美術を選んだ生徒たちが、「西中学校を囲む山々と、その麓での人々の暮らし」をテーマにプールの南壁面に巨大壁画を作成しました。

壁画は山と街並がカラフルに描かれ、校外からでも見ることができるもので、作成した生徒たちは、「壁面が凸凹して書きづらかったけど、みんなで力を合わせていいものことができました。」と満足げでありました。



美術クラブで 巨大壁画作成



にらさきフォトニクス

LIFE にらさき

夫婦仲良く50年を迎えました



代表して謝辞を述べる
高見澤夫妻

2月5日、市役所大会議室に結婚50周年の金婚を迎えられた35組の夫婦を招き「金婚夫婦を祝う会」が開催されました。会では、市長から祝い文や夫婦湯のみ茶碗などの記念品の贈呈が行われ、今までのご苦労をねぎらいました。



平成13年度金婚夫婦を祝う会



平成13年度金婚夫婦を祝う会

市内一周駅伝大会開催

2月10日小雪の舞う中、第27回市内一周駅伝競走大会が開催され、各地区の代表ランナーが市内11地区を巡り、健脚を競いました。



成績発表

順位(入賞チーム)

- 優勝 藤井町
- 準優勝 穂坂町
- 3位 葦崎町
- 4位 大草町
- 5位 清哲町
- 6位 旭町
- 6位 竜岡町

区間賞(敬称略)

- 1区: 相山美穂(穂坂) 2区: 秋山大志(竜岡)
- 3区: 小林和記(竜岡) 4区: 向山直樹(藤井)
- 5区: 横内健太(穂坂) 6区: 清水洋三(葦崎)
- 7区: 新藤快人(中田) 8区: 野大門(藤井)
- 9区: 猪股孝弘(葦崎) 10区: 岩下勝(藤井)
- 11区: 記録なし



新生ヴァンフォーレ甲府を応援しよう!

2002年J2リーグがいよいよ3月3日開幕します。ヴァンフォーレ甲府は、今シーズン、

- (1) 平均観客動員数 3,200人
- (2) クラブサポーター 6,000人
- (3) 広告収入など 8,000万円

という新たなチャレンジに向ってスタートします。

ヴァンフォーレ甲府がそれぞれの目標を着実に達成し、さらなる飛躍をするためには、市・県民挙げての支援が必要です。

清水エスパルスから迎えた大木武監督のもと、新生ヴァンフォーレ甲府をみんなで応援していきましょう。

クラブサポーターに関する問い合わせ先
ヴァンフォーレ山梨スポーツクラブ 055-254-6867
ホームページアドレス <http://www.ventforet.co.jp/>

節	試合日	キックオフ	対戦カード
2	3月9日(土)	14:00	アビスパ福岡
5	3月24日(日)	15:00	セレッソ大阪
6	3月30日(土)	14:00	大宮アルディージャ
8	4月10日(水)	19:00	サガン鳥栖
10	4月20日(土)	14:00	アルビレックス新潟
11	4月24日(水)	19:00	川崎フロンターレ
13	5月3日(祝)	14:00	モンテディオ山形

会場 小瀬スポーツ公園陸上競技場

ゴミの減量化にご協力をお願いします！

暮らしの
情報

City Information

春季弱視教育相談室開催

お子さまやご本人の目の問題についていろいろ悩んでいる方、専門の先生に相談してみたい方がいらっしゃいます。

- 1. 日時 3月23日・24日
午前10:00～午後3:00まで
- 2. 場所 山梨県立盲学校文化交流館
- 3. 対象 乳幼児・児童・生徒・成人
(本人または保護者)

申込・問い合わせ 山梨県立盲学校 弱視教育相談室
甲府市下飯田2-10-2 055-226-3361

法務局なんでも無料相談所

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務及び人権に関する事務等、住民の皆様方の生活に深く関係する事務を取り扱っています。これらに関する事で疑問に思うこと、不明な点について法務局の職員がお答えする無料相談所を開設しますので、ご利用ください。

- 1. 日時 3月16日 午前11:00～午後4:00まで
- 2. 場所 山交百貨店2階(JR甲府駅南口)
- 3. 内容 登記、相続問題、婚姻・離婚等、借地・借家帰化・国籍、「いじめ」「体罰」、あらゆる噂や中傷など名誉・信用に関する事など

問い合わせ 甲府地方法務局 055-252-7151

富士川の川づくりについて

ご意見募集

現在、富士川の川づくりについて、国土交通省甲府工事事務所が中心となり、河川整備計画を策定中です。韮崎市といたしましても、富士川の川づくりについて積極的に参加したいと考えておりますので、市民の皆様のご意見をお寄せください。

ご意見につきましては、広報とともにお配りしましたアンケート用紙に記入のうえご返送ください。また、インターネット上でも募集しておりますので、平成14年3月31日までに多数のご意見をお願いいたします。

問い合わせ 国土交通省甲府工事事務所調査第一課
055-252-8884 fax055-252-8891
[ホームページアドレス]
<http://www.ktr.mlit.go.jp/koufu/>

不動産登記情報交換システム開設

当局登記部門及び韮崎出張所から

全国の土地・建物の登記事項証明書が入手できます。平成14年2月12日から、当局登記部門と韮崎出張所の窓口で、全国の不動産登記情報システムが導入された法務局が管轄する土地・建物登記事項証明書を取得することができることとなりました。

また、自宅または会社のインターネットを利用して上記の法務局で管轄する不動産の所有者等登記の内容が確認できる不動産登記情報提供システムも開設しておりますのでご利用ください。

詳細につきましては、最寄りの法務局にお尋ねください。
甲府地方法務局 055-252-7151

年金からのお知らせ

平成14年の4月から現在の業務のうち下記の事項が変わります。

納付書は国から直接送付されます！

現在、国民年金保険料納付書は市役所から送付されていますが、4月からは国(社会保険庁)から直接納付書が送付されます。

保険料の納付先が変わります！

納付先が現在の市役所から国(社会保険庁)に変わり、全国の銀行、郵便局、信用金庫、信用組合、農協、漁協で保険料を納めることができます。

それに伴い、口座振替の依頼も4月分からは、社会保険事務所でを行います。

なお、現在口座依頼済みの方は後日、社会保険庁から確認の通知が郵送されます。

また、新しい口座振替依頼書(社会保険庁用)が市役所の窓口で用意してありますので、必要の方はご連絡ください。

免除制度が変わります！

現行の免除(全額免除)に加えて、「半額免除制度」が新設されます。世帯の所得等に応じ国で決定されます。

老齢基礎年金額の計算は、半額免除期間は2/3と計算されますが、承認された期間に納付がないときは、未納扱いとなります。(学生は適用外)

*免除を受けるには、印鑑持参のうえ市役所の窓口で申請できます。

学生納付特例の範囲が改正されます！

夜間部、定時制課程及び通信課程の学生も、「学生納付特例」を受けられます。

*学生納付特例を受けるには、印鑑と学生証(コピー可)を持参のうえ市役所の窓口で申請できます。

第3号被保険者に関する届出方法が変わります！

厚生年金保険、共済組合等に加入している人(第2号被保険者)に扶養されている配偶者に関する届出は、配偶者が勤務している事業所を通じて、国(社会保険庁)へ提出することになります。

[訂正]

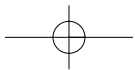
12月号でお知らせしました納付書の使用期限が3月29日までとなっていました。平成14年4月30日でありましたので訂正させていただきます。

問い合わせ 市民室国民年金係(内線114・115)

峡北広域環境衛生センターから

お願い

春が近づいているとはいえ寒いことに代わりがないのがこの季節です。寒いと各ご家庭ではお鍋を楽しめることと思います。ともなりますとカセット式ガスボンベは必需品です。そこで、当センターからのお願いですが、カセット式ガスボンベは必ず穴をあけ、透明の袋で不燃物として出されますようお願いいたします。当センターへガスが残ったまま出されると処理の過程で大爆発を起こし、ごみの受け入れができなくなります。現場の職員が危険にさらされるだけでなく、復旧のために皆様の多額の税金が投入されてしまいます。カセット式ガスボンベは必ず穴をあけて出されますよう重ねてお願いいたします。



各種税金の支払いは、便利な口座振替で！ 詳しくは税務室まで（内線152・153）

健康Q&A 「高脂血症」

Q：市の健康診断で高脂血症といわれました。現在症状はありませんが、薬を飲まなければならないのでしょうか？

（56歳女性）

A：高脂血症は、高血圧、糖尿病などとともに、生活習慣病と言われています。まず生活全体を見直すことが大切です。

具体的には、コレステロール摂取の制限、カロリー制限、食物繊維の摂取、糖質摂取の制限、アルコール摂取の制限などです。

この内、どれに重点を置くかは、どのタイプの高脂血症かによって変わってきます。一度検診の結果を持って医療機関を受診して、どのタイプかを診断してもらい、適切な生活指導を受ける必要があります。

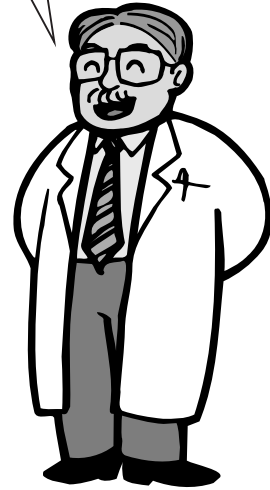
生活改善をしても、検査値が良くならないとき初めて、薬物治療となります。

高脂血症は、動脈硬化を促進し、狭心症や心筋梗塞の危険因子となります。10年後20年後にも健康な生活ができるように、今のうちに治療することが必要です。



市立病院・内科
医長 藤巻 信也

季節の変わり目です。
体調には
気をつけましょう。



3月の健康カレンダー

持ち物（健診）母子健康手帳・バスタオル・保険証・印鑑
（教室）各種健康手帳・筆記用具・教室に応じて体操のできる服装
（相談）各種健康手帳
（予防接種）母子健康手帳・問診票

健診	対象	健診日	受付時間	会場	予防接種	対象	接種日	時間	会場
4カ月児	H13年11月生	12日	1日～15日生	保健福祉センター (市立病院北)	今月はありません				
7カ月児	H13年8月生	13日	PM1:00～16日～31日生						
11カ月児	H13年4月生	14日	PM1:30～都合の悪い方はPM2:00までに受付を済ませてください。						
1歳6カ月児	H12年8月生	5日			教室	実施日	受付時間	会場	
3歳児	H11年2月生	7日			母親学級	4日 初産婦：栄養について 15日 経産婦：育児について 23日 初産婦：育児について	PM1:30	保健福祉センター (市立病院北)	
2歳児歯科健診	H12年2月生	6日			育児学級	25日 対象：H10年8・9月生			
相談	実施日	受付時間	会場	離乳食教室	18日 対象：H13年10月生				
母子健康手帳交付 一般健康相談	毎週月・金曜日	AM9:30～PM4:00	保健福祉センター (市立病院北)	機能訓練教室	1・4・6・8・11・13・15・18・22日	PM1:30～4:00			
育児相談	25日								
栄養相談	19日 要予約 23-4310	AM9:30～PM3:30							

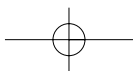
そうだん

項目	実施日	実施時間	会場	相談内容
心配ごと相談	毎週月曜日	AM10:00～PM3:00	市役所	生活・身の上等の日常生活の悩みに関する相談
子どもの相談	毎週木曜日	AM10:00～PM3:00	市民会館	子どもの教育など子育てに関する悩みの相談
結婚相談	毎週日・水・金曜日	AM9:00～PM4:00	結婚相談所 (市民会館3階) 各地区相談所	結婚相手の紹介や相談に応じ、幸せな家庭が築けるよう協力します
無料法律相談	3月28日 要予約 322	PM1:00～PM4:00	市役所	法律的な相談であればどんな内容でも可(実施日2日前までに予約を)
行政相談	毎月第1・2・3月曜日	PM1:00～PM3:00	市役所	国や県、市の行政などについての相談
いじめなどの教育相談	毎週月・火・水曜日	AM9:30～PM4:00	市民会館	いじめ問題に関する学校教育カウンセリング

2月の医療費

市が2月に病院などに支払った医療費をお知らせします。

国民健康保険 95,410,594円
(前月比 1.03%減)
*1人当り 12,122円
老人保健 249,125,189円
(前月比 7.31%増)
*1人当り 54,111円
健康に気をつければみんなの負担(保険税)が軽くなります。医療費の節約に、ご協力ください。



3月のカレンダー

市民憲章（昭和44年10月制定）
 1 自然を愛し、美しいまちをつくりましょう。
 1 勤労を尊び、豊かなまちをつくりましょう。
 1 教養を高め、文化のまちをつくりましょう。

市の花 つつじ
 （昭和43年10月制定）
 市の木 こぶし
 市の鳥 チョウゲンボウ
 （平成元年4月制定）

5 火	老壮大学 AM10:00~ 市民会館	21 木	春分の日												
6 水	武田の里婦人大学（閉講式） PM1:30~ 市民会館	22 金	<div style="border: 1px solid blue; border-radius: 15px; padding: 10px; text-align: center;"> <p>ご利用ください</p> <p>市営火葬場北側に第2駐車場を新設しました。 駐車場は20台駐車できます。 なお、マイクロバス等の大型車は駐車できません。</p> </div>												
7 木	<p style="color: red; text-align: center;">献血にご協力ください</p> <p style="text-align: center;">3月25日 AM10:00~PM3:30 韮崎ショッピングセンタールネス前</p>	23 土													
8 金		24 日													
9 土	社放研もみじ PM8:00~ 藤井公民館	25 月	春休み親子映画会 市民会館 小児科教室「小児科のかかり方」 PM3:00~市立病院6階												
10 日		26 火	国民年金保険料 第12期（3月分）納付指定日												
11 月		27 水													
12 火	社放研ほほえみ PM7:30~ 竜岡公民館 介護保険定例相談会 AM9:30~PM4:00 保健福祉センター 各中学校卒業式	28 木	固定資産税第4期納期限												
13 水		29 金	<p>市では、宝くじの助成を受け中央公民館の備品整備やコミュニティセンターの整備を行っています。</p>												
14 木		30 土													
15 金		31 日													
16 土		4/1 月													
17 日		2 火	市民栄養相談（要予約23-4310）												
18 月		3 水													
19 火	社放研あすなろ AM10:30~ 市民会館 市民栄養相談（要予約23-4310）	4 木	各小学校入学式												
20 水	各小学校卒業式		<div style="border: 1px solid pink; border-radius: 15px; padding: 5px;"> <p>市の人口</p> <p>（2月1日現在）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>男</td> <td>16,309人</td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>16,759人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>33,068人</td> </tr> <tr> <td>世帯数</td> <td>11,593世帯</td> </tr> <tr> <td>対前月比</td> <td>+25世帯</td> </tr> <tr> <td>対前月比</td> <td>+7人</td> </tr> </table> <p>（国勢調査をもとにした常住人口32,641人・10,766世帯）</p> </div>	男	16,309人	女	16,759人	計	33,068人	世帯数	11,593世帯	対前月比	+25世帯	対前月比	+7人
男	16,309人														
女	16,759人														
計	33,068人														
世帯数	11,593世帯														
対前月比	+25世帯														
対前月比	+7人														

=老人福祉センターバス= こぶし号 3月の巡回日程

変更のある場合には、各地区の代表者を通じて連絡します。

5 火	老壮大学
6 水	中田町全区
7 木	
8 金	穴山町全区
9 土	
10 日	
11 月	円野町全区
12 火	清哲町全区
13 水	神山町全区
14 木	旭町北割
15 金	旭町中割・南割
16 土	
17 日	
18 月	大草町全区
19 火	韮崎市社会福祉大会
20 水	静心寮
21 木	春分の日
22 金	竜岡町全区
23 土	
24 日	
25 月	祖母石・一ツ谷・水神町 ・1~3丁目・西町・天神町
26 火	4・5丁目・若宮町・旭町・日の出町 ・富士見ヶ丘・中島町・高河原
27 水	富士見1~3丁目・岩下・上の山
28 木	穂坂町日の城・三之蔵・上の原・権現沢
29 金	穂坂町上今井・原・長久保
30 土	
31 日	
4/1 月	穂坂町三ツ沢上、下・飯米場
2 火	穂坂町柳平・宮久保 ・鳥の小池
3 水	藤井町上野・坂井・北下条 ・南下条
4 木	藤井町駒井・鳥居・絵見堂 ・蔵の前・相袋・道下

R2100 この広報紙は、古紙配合率1%再生紙を使用しています。